

会議名 (審議会等名)	平成30年第1回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	平成30年1月19日(金) 15:30~17:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	高杉隆行、松嶋あおい、鴨下公夫、岸野有次、大堀金義、渡邊正明、高橋堅治、高橋金一、橋本尚幸、大澤利之、鴨下永孝、大久保政男、永井文夫、井寺喜香	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長、茅野主事	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔14番〕井寺委員、〔1番〕高杉委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

① 農地法第4条について

(今回はありません。)

② 農地法第5条について

(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議 長	相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局より説明をお願いします。 ※ 小金井市農業委員会会議規則第10条の規定により、該当する委員が一時退席。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、まず、私から調査報告を行います。植木、ハッサクやミカン等の柑橘類と一部野菜を生産していました。肥培管理は適切に行われておりますが納税猶予を受けようとする農地と自宅の庭の境界がはっきりしていなかったため、植木の剪定や下草の処理をし、境界を分かりやすくするように指摘しました。適

議 長	格者としては、証明することに問題ありません。
事 務 局	続いて事務局より報告をお願いします。
議 長	会長の報告のとおりです。適格者として証明することに問題ありません。
委 員	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
議 長	先ほど報告のあった、納税猶予を受けようとする農地の境界について、詳しく教えてください。
議 長	税務署に申告後、税務署の担当職員が現地を確認します。現況は、自宅の庭と隣接する農地の境界には下草や植木の枝が混みあっている箇所があり、境界がはっきり分からない状態です。納税猶予を受けようとする農地も庭先と見られれば、納税猶予を受けられないので、境界を明確にしたほうが良いという助言をしたという内容です。
議 長	他にご質問等ございますか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議 長	協議事項について事務局より説明願います
	〔(1)支部別座談会の開催について事務局説明〕
事 務 局	1月22日から26日まで開催される支部別座談会については、支部長と確認を行い、当日の準備を進めてください。資料については、昨年改正された生産緑地法を中心に作成しましたので、ご一読をお願いします。また、地区担当以外の農業委員の座談会の出席については、報告をお願いします。
	〔(2)土地区画整地事業に伴う農地の取り扱いについて事務局説明〕
事 務 局	昨年10月の農業委員会にて協議した件です。区画整理事業者が東京都より換地計画書について指摘を受けたことから、再度、農業委員会に意見を聞くものです。区画整理では、測量を行った農地の面積が

		登記面積を上回る事例があります。この上回った面積を換地計画書の測量増という項目に計上して都に事業計画を提出したのですが、そのことについて都より指摘、指導を受けたことから、測量増の項目に計上した面積を私有地の「畑」と「宅地」の項目に振り分けを行ったものです。換地計画の総計面積や換地後の配置に変更はございません。	
議	長	支部別座談会の資料については、市内の生産緑地の多くが2022年に期限を迎えることから、生産緑地を10年延長する特定生産緑地制度を主に説明いたします。この制度は現行の生産緑地の期限が切れる前に申請をする必要があります。そのため、委員の皆様は座談会の前に資料をご一読いただきたいと思っております。また、農家の方への周知については、何度も丁寧に行いたいと考えています。	
議	長	この件について、ご質問等ありますか。	
委	員	特定生産緑地制度への申請はいつからになるのか。	
事	務	局	制度の施行は平成30年4月1日からとなりますが、担当となる環境政策課で申請方法等について今後、検討されるため、情報が分かり次第改めて報告いたします。
委	員	土地区画整地事業における保留地とはどのようなものか。	
事	務	局	区画整理事業は施行者が区画整理事業に係る費用を負担します。その費用については区画整理事業用地の中から土地を売却し、充てています。そのような費用に充てる土地のことを保留地と言っています。
議	長	他にご質問等ありますか。 無いようですので次へ移ります。	

7 報告事項

議	長	報告事項について事務局より説明願います。	
		〔(1)農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて事務局説明〕	
事	務	局	前回の農業委員会にて協議した件です。意見の締切日までに「相続税納税猶予農地における農業用井戸の設置」及び「小規格農薬の販売」の2件の意見をいただきました。これらの意見を資料に追加し、北多摩南部地区農業委員会検討会にて報告いたします。

事務局	〔(2)北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定について事務局説明〕 農業委員会において北多摩地区の優秀農業者として推薦しておりました農業者の方が優秀農業者に決定しましたので報告します。表彰式等については、後ほど、連絡事項にて説明いたします。
事務局	〔(3)小金井市農業委員会の会議日程（案）について事務局説明〕 平成30年度の会議日程案をお知らせします。各自ご確認をお願いいたします。
議長	この件について、ご質問等ありますか。 無いようですので次へ移ります。

8 連絡事項

議長	連絡事項について事務局より説明願います。
事務局	〔(1)北多摩南部地区農業委員会検討会の開催について、(2)小金井市認定・認証農業者審査会について、(3)北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式の開催について、(4)受賞者祝賀会について、(5)第59回東京都農業委員・農業者大会の開催について事務局説明〕
議長	この件についてご意見やご質問ございますか。 無いようですので次へ移ります。

9 その他

議長	その他について何かございますか。
議長	特に無いようですので、これで平成30年第1回農業委員会の会議を終了させていただきます。

平成30年第1回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 平成30年1月19日(金)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会

議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について・・・ 0件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 相続税の納税猶予に関する適格者証明について・・・・・・ 1件

6 協議事項

(1) 支部座談会の開催について

(2) 土地区画整地事業に伴う農地の取扱いについて

7 報告事項

(1) 農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と
今後の取り組みについて

(2) 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定について

(3) 小金井市農業委員会の会議日程(案)について

8 連絡事項

(1) 北多摩南部地区農業委員会検討会の開催について

(2) 小金井市認定・認証農業者審査会

(3) 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式の開催について

(4) 受賞者祝賀会について

(5) 第59回東京都農業委員・農業者大会の開催について

9 その他

10 閉 会